

# 令和5年度(2023) 三宅支庁 アシスタント職員 の募集について(御蔵島)

東京都総務局三宅支庁では、**アシスタント職員(困難業務、御蔵島)**を募集いたします。

## 1 職名 : 総務局アシスタント職員(困難業務)

※地方公務員法に基づき任用される会計年度任用職員



## 2 職務内容・勤務場所・人数

勤務場所	職務内容	募集人数
三宅支庁 (御蔵島工事監督事務所)	・都道、園地、河川等の巡回などの維持管理業務 ・パソコンを用いたデータ入力	1名(土木港湾課)

## 3 応募要件・申込資格

要件	
	(1)パソコン(Excel,Word等)を操作し、データ入力・資料整理など正確な事務処理ができること。 (2)窓口や電話対応において、丁寧・誠実な対応ができること。 (3)健康で、かつ、意欲をもって職務を遂行すると認められること。 (4)普通自動車運転免許(AT限定可)を所有していること。 (5)労働安全衛生規則第36条第8号に定める特別教育(伐木等の業務)を修了していること。※ (6)刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育を修了していること。※

※なお、(5)(6)は必須要件ではないが、修了していることが望ましい。

## 4 任用期間 : 令和5年6月1日から令和6年3月31日まで

※勤務成績が良好な場合には、最大4回まで再度任用の可能性あり

※期間を定めた任用であり、令和6年4月1日以降の任用を保障するものではない

※任用の都度、原則1ヵ月は、条件付き採用となる

## 5 勤務日数 : 月16日勤務 ※原則平日勤務

## 6 勤務時間 : 8時30分から17時15分まで(休憩時間 12時から13時まで)

※業務上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務あり

## 7 休暇制度 : 規定により年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇等あり

## 8 報酬 : 1,460円/1時間(令和5年2月現在、改定される場合あり)

※一定の要件を満たす場合、期末手当の支給あり

※規定を満たした場合、交通費相当額の支給あり

## 9 福利厚生 : 各種社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険)の適用あり

都の共済組合・互助組合への加入、健康管理事業の適用あり

## 10 兼業兼職 : 一定の要件を満たす場合、兼業及び兼職は可能(事前に届出を行う必要あり)

## 11 応募方法

「会計年度任用職員申込書」を令和5年4月14日(金)までに三宅支庁まで、郵送または持参でご提出ください(申込書は裏面をコピーしてお使いください)。なお、郵送の場合は当日必着でご提出ください。期日を過ぎて到達したものは、受け付けられませんのでご注意ください。

## 12 選考方法

1次選考 : 書類審査(応募書類は返却しませんので予めご了承ください)

2次選考 : 面接(1次選考合格者に対してのみ、面接日を別途通知予定。4月中旬~4月下旬予定)

## 13 問合せ先・提出先 :

〒100-1102 東京都三宅島三宅村伊豆642番地 三宅支庁総務課庶務担当

電話 04994-2-1311

## 14 その他

応募要件・勤務日数等でご質問・ご意見がある場合は、問合せ先までご連絡ください。

東京都総務局三宅支庁 HP <https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/14miyake/miyakehp/>

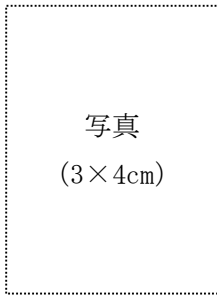
兼業兼職について



会計年度任用職員申込書

【 年 月 日】

職名	総務局アシスタント職（困難業務） ※御蔵勤務	整理番号	※ 人事担当者記入欄
----	------------------------	------	------------



フリガナ		※ 過去に職員番号が付与されていた場合、その番号を記入	
氏名			
生年月日	年 月 日 ( 歳)	電話番号	( )
		メールアドレス	

住所	フリガナ 〒
----	-----------

〔学歴・職歴〕	年	月	学歴・職歴

※ 過去に東京都において任用された実績がある場合、左の□にチェックを入れてください。  
 チェックを入れた場合、上記〔学歴・職歴〕欄に当該実績をできるだけ詳細に記入してください。  
 例：勤務形態（常勤職員、会計年度任用職員、特別職非常勤職員、臨時的任用職員等）、職名、所属等

〔資格・免許〕	年	月	資格・免許

〔志望動機〕

〔東京都における他の職の申込及び在職状況〕 <input type="checkbox"/> 他の職に現に在職しておらず、当該職のみ申込み <input type="checkbox"/> 他の職と併願する、又は他の職に現に在職し当該職にも申込み 〔他の職の職名、業務内容、任期、勤務時間等〕 <input type="checkbox"/> 東京都再任用職員と併願（東京都を退職した者のみ）	〔特記事項・自由意見〕
--	-------------

〔欠格事由に関する申告〕

以下の地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由等全てに該当しない場合は、左の□にチェックを入れてください。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・東京都職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

〔備考〕 ※ 人事担当者記入欄